

久米島町と国立大学法人琉球大学及び公立大学法人名桜大学による  
地域における雇用創出・若者定着に係る協定書

久米島町（以下「甲」という）と国立大学法人琉球大学（以下「乙」という）及び公立大学法人名桜大学（以下「丙」という。）は、久米島町における雇用創出・若者定着に向け、次のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条 平成27年度文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された乙及び丙のプログラム「新たな地域社会を創造する『未来叶い（ミライカナイ）』プロジェクト」事業（以下「COC+事業」という）及び甲の「久米島総合戦略」（以下「総合戦略」という）の推進のため、久米島町における雇用創出・若者定着に関する目標を定め、その達成を図ることを目的とする。

（目標）

第2条 総合戦略における雇用創出・若者定着に係る主な目標は、海洋深層水関連事業による雇用増、新規起業（企業）数の増加、新規就農・漁業数を毎年増やすことである。この全体の目標に関して、甲、乙、丙が第6条に定められた期間内において、前条に掲げた達成すべき目標は、以下のとおりとする。

- (1) 海洋深層水等の海洋資源を活用した新産業分野において、5年間で50人の若年者（35歳未満）雇用を創出することを目標とする。
- (2) 久米島町における若手や女性などの起業・創業者数を5人とすることを目標とする。
- (3) 乙及び丙と連携した久米島内での第一次産業（農業、漁業、畜産等）の若手就業者数を5人確保することを目標とする。

2 COC+事業における数値目標は、事業協働地域就職率10ポイント増（乙及び丙の事業協働地域での就職者数132人増）、事業協働機関雇用創出数（以下「COC+雇用創出数」という）18人である。この全体の目標に関して、甲、乙、丙が第6条に定められた期間内において、前条に掲げた達成すべき目標は、前項（1）から（3）のうち、乙及び丙の新規卒業生による就職者数かつCOC+雇用創出数を1名以上とすることを目標とする。

（連携する内容）

第3条 第1条に掲げた目的を達成するため、甲、乙、丙は以下の取組を連携して実施する。

- (1) 地域課題（ニーズ）の把握・提供、雇用関連の情報提供に関すること。
- (2) 雇用創出・若者定着に向けた教育、人材育成に関すること。
- (3) 既存産業の活性化、新産業の創出に向けた取組に関すること。
- (4) 学生の実践教育における場の提供に関すること。
- (5) 第一次産業から第三次産業分野におけるリーダー育成に関すること。
- (6) その他、目標を達成するために、甲、乙、丙が必要と認める取組に関すること。

2 前条の取組を進めるにあたり、必要な方策等については、3者による協議の上、別途定める。

（検証）

第4条 甲、乙、丙は、前条に掲げられた取組の実施後に成果検証委員会を設置し、第2条に掲げた目標に対する成果を検証し、必要に応じて取組の改善を行う。

（意見交換）

第5条 甲、乙、丙は、この協定の目的を達成するため、必要に応じて意見交換を行う。

（有効期間）

第6条 この協定は、協定締結の日から発効し、平成32年3月31日までとする。

（その他）

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた場合は、甲、乙、丙の3者による協議の上、決定する。

この協定の締結を証するため、本協定書を3通作成し、甲、乙、丙それぞれ署名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年10月28日

(甲) 沖縄県島尻郡久米島町比嘉2870番地  
久米島町  
町長

大田 治 雄



(乙) 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地  
国立大学法人琉球大学  
学長

大城



(丙) 沖縄県名護市字為又1220-  
公立大学法人名桜大学  
学長

山里 勝

